

Title	電子決済、認証、及び個人情報に関する公共政策的考察
Author(s)	岡田, 仁志
Citation	大阪大学, 2000, 博士論文
Version Type	
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/42855">https://hdl.handle.net/11094/42855</a>
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉</a> 大阪大学の博士論文について <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">〈/a〉</a> をご参照ください。

***Osaka University Knowledge Archive : OUKA***

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏 名	岡 田 仁 志
博士の専攻分野の名称	博 士 (国際公共政策)
学 位 記 番 号	第 1 5 7 9 1 号
学 位 授 与 年 月 日	平 成 12 年 11 月 30 日
学 位 授 与 の 要 件	学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当
学 位 論 文 名	電 子 決 済、認 証、及 び 個 人 情 報 に 関 する 公 共 政 策 的 考 察
論 文 審 査 委 員	(主 査) 教 授 林 敏 彦  (副 査) 教 授 野 村 美 明 教 授 真 田 英 彦

#### 論 文 内 容 の 要 旨

高度情報流通の共通基盤であるインターネット上に構築されたネットワークは、人類にサイバー社会という新たな空間を提供した。サイバー社会は無限のコピー可能性など従来は存在しなかった様々な問題を提起しているが、必然的にボーダレスな性質を有しており、これまでの国家を単位とした政策が機能せず、このため新たな政策の立案と執行の秩序を構築しなければならない。

サイバー社会は距離の制約を越えた商取引を可能にし、流通コストや契約コストを低減させるだけでなく、価格メカニズムがよく機能する完全市場をはば実現しようとしている。これを実現するためには電子決済の仕組みが必要となるが、リアル社会と同様に貨幣の機能を果たす電子貨幣は未だ開発途上にあり、汎用化には至っていない。本稿では、電子決済を決済手段の電子化と決済方法の電子化に峻別し、それぞれが流通するための現行法上の課題と立法論的な解決策を示し、技術と制度の変化が経済主体に及ぼす影響を定性的に分析した。

電子決済の導入により商取引データがインターネット上を流通するようになると、改ざんや否認などの不正行為を防ぐことが必要となる。これを可能にするのが電子認証の技術であるが、認証インフラが機能するためには制度的手当てが必要となる。そこで、電子認証が機能するために最適な制度を比較研究し、サイバー社会における政府の干渉のあり方と、民間と政府の相互補完関係について検討した。

情報流通の安全性を認証制度によって担保することは、個人情報の大量かつ正確な蓄積をもたらす。情報の分析と活用が容易なネットワーク社会において、個人のプライバシー情報をボーダレスに保護するためには、各地域の規制政策を調和させることが必要となる。そこで、複数の規制手法を比較検討し、規制手法の異なる制度の併存可能性について検討した。

これらの個別的検討を通じて、サイバー社会の特性とこれに適した政策のあり方を論じ、高度情報化社会の持続的発展を可能にするための制度的枠組みを明らかにした。

#### 論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は情報通信技術の急速な発展がもたらす高度情報化社会の法制度的基盤について、具体的課題として電子決

済、認証、及び個人情報の問題を取り上げ、公共政策的視点から望ましい政策対応の方向を示し、制度改革のための社会的合意形成メカニズムについて考察したものである。問題意識は極めて今日的であり、事情紹介的多くの文献とは異なって、経済学の基本概念に基づいた綿密な論証と、既存の法解釈を越えるダイナミックな立法論を志向する点に、本論文の最大の特長がある。

第1章、第2章では、いわゆるサイバー社会の政策課題と問題解決のための政策分析手法が示される。第3章では、電子決済の仕組みについて、世界中で提案中あるいは実験中のシステムについて、技術的特性と法的課題が整理分析される。第4章では、電子署名および認証制度について、既存制度との相互関係、立法的対応および規制政策のあり方が論じられる。第5章では、プライバシー問題について、EU型対応を基準として日本がとるべき対応策が検討される。

全体を通じて本論文は、技術進歩の速度が極めて速くかつ国際的な広がりをもつ高度情報化社会の法基盤の整備について、行政による政策執行と紛争処理を巡る司法の判断が速やかに立法に反映される仕組みが必要となること、および、立法をコントロールする市民に対して非営利組織（NPO）や公共政策専門家による選択肢提示の重要性を主張する。高度情報化社会の法基盤整備については、本論文が論じ残した課題の方が多いかもしれない。しかし本論文は、新たな政策課題を正面から受け止め、経済学および法学の知見を駆使して、類例の少ない高度な政策論を展開していることから、博士（国際公共政策）の学位に十分値するものと判断される。